

## エコQ電サービス利用規約

2025年 12月1日改定

### 第1条（目的）

- 1.このエコQ電サービス利用規約（以下「本利用規約」といいます。）は、株式会社エネゲート（以下「当社」といいます。）が運営する電気自動車用充電器認証・課金サービス「エコQ電サービス」（以下「本サービス」といいます。）をご利用いただく際の、エコQ電会員（以下「会員」といいます。）と当社との間の一切の関係に適用されます。
- 2.本利用規約は、本サービスの利用条件を定めるものです。会員は、本利用規約を承諾した上で、本サービスを利用するものとします。

### 第2条（定義）

本利用規約における用語は、それぞれ次の通り定義されるものとします。

- (1) 「アプリ」とは、当社が本サービスの利用のために提供するスマートフォン用アプリ「エコQ電アプリ」をいいます。
- (2) 「スタンド」とは、エコQ電対応の電気自動車用充電器をいいます。
- (3) 「エコQ電カード」とは、当社が発行したエコQ電認証用カードであって、あらかじめ会員の認証に必要な情報が電磁的に記録されたものをいいます。
- (4) 「充電料金」とは、スタンドを利用した際に発生する利用料金をいいます。
- (5) 「アカウント」とは、本サービスを利用する際に必要な権利をいいます。
- (6) 「課金代行会社」とは、クレジットカード情報の管理・決済サービスを行う株式会社ゼウスをいいます。
- (7) 「車両」とは、電気自動車（EV）、PHV及びPHEVをいいます。
- (8) 「エコQ電WEBサイト」とは、「<https://www.enegate.co.jp/ecoqden/index.html>」をいいます。

### 第3条（本利用規約の変更）

- 1.当社は、本利用規約の変更が、会員の一般的な利益に適合するものである場合、又は本サービスの提供目的に反せず、かつ合理的なものである場合には、その内容を隨時変更することができ、会員は、当該変更後の本利用規約に従うものとします。
- 2.前項による本利用規約の変更は、当社が変更後の本利用規約の内容及びその効力発生時期を、アプリやエコQ電WEBサイトへの掲載その他当社が適当と判断する方法によって、会員に対して予め通知又は公表することにより行うものとします。

### 第4条（会員登録）

- 1.本サービスの利用には、メールアドレス・電話番号・SMS（ショートメッセージサービ

ス）が利用できるスマートフォンが必要です。

2.本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本利用規約を承諾した上で、アプリで当社所定の方法により会員登録を行うものとします。

## 第5条（個人情報）

- 1.当社は、会員の個人情報（氏名・電話番号・メールアドレス・郵便番号）を当社WEBサイト（<https://www.enegate.co.jp/privacy/index.html>）に掲載の「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。なお、当社は、本サービスの維持運営（各種割引を含む）または改善のため、当社がアプリやエコQ電カードで連携する提携先企業、または、スタンド設置者、メーカーもしくは保守会社等に対し、本サービスの利用状況（充電実績等）を提供することができるものとします。
- 2.当社は、会員の個人情報を匿名加工情報として適切に加工したうえで、電気自動車の普及促進、電気自動車に関連する各種サービスの開発・維持・改善等の目的のために、これらの目的に関係する一定の企業・団体に対して本サービスの利用状況（充電実績等）を提供することができるものとします。なお、匿名加工情報の作成および提供にあたっては、個人を識別できないよう法令に基づき適切な措置を講じるものとします。
- 3.当社は、クレジットカード情報の管理を、課金代行会社に委託するものとします。
- 4.当社は、当社に故意又は過失のある場合を除き、当社の責によらない事由により会員の個人情報が漏洩した場合においては、そのために生じた損害について一切責任を負わないものとします。
- 5.当社は、法令等に基づき、裁判所、行政機関その他の公的機関から会員の個人情報の開示を要請された場合には、これに応じるものとします。

## 第6条（登録内容の変更）

- 1.会員は、会員登録時に登録した内容に変更が生じたときは、会員自らアプリで登録内容を変更するものとします。
- 2.前項に伴って、当社が本サービスの提供に支障が生じると判断した場合、又は会員が前項に定める登録内容の変更を怠り、又は虚偽の内容を登録したことが明らかとなった場合には、当社はアカウントを利用停止できるものとします。この場合、会員に損害が生じても、当社は賠償の責任を負わないものとします。

## 第7条（会員登録の一時停止又は解除）

- 1.当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの通知、催告をすることなく当然に会員登録を一時停止又は解除することができるものとします。
  - (1) 本利用規約に違反したとき。
  - (2) クレジットカード会社により、会員が決済用に指定したクレジットカードの利用が停

止されたとき。

- (3) 充電料金等、その他の債務の履行を遅滞し、又は支払いを拒否したとき。
- (4) スタンド及び設置施設の建物、設備、機器、設置物等の損壊、窃盗等の加害行為を行ったとき。
- (5) 支払停止になったとき。
- (6) 仮差押え、差押え、仮処分、競売等の申立て又は滞納処分を受けたとき。
- (7) 第 21 条に違反したとき。
- (8) その他、当社が会員として不適当と判断したとき。

2.前項に基づき会員登録が一時停止又は解除された場合、会員は、期限の利益を喪失し、当該時点で発生している充電料金等その他当社に対して負担する債務の一切を直ちに一括して弁済するものとします。

3.会員は、第 1 項各号のいずれかに該当する場合において当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

4.本条の定めに基づき会員登録を一時停止又は解除したことによって、会員に損失、損害、諸費用が発生した場合であっても、当社はその一切の責任を負わないものとします。

## 第 8 条（会員登録の解約手続）

1.会員は、アプリで会員登録を解約することができるものとします。なお、この場合、エコ Q 電カードを保有する会員は、エコ Q 電カードをハサミ等で裁断し、破棄するものとします。

2.前項により解約した場合であっても、会員は、当該時点で発生している充電料金等その他当社に対して負担する債務を当社に支払うものとします。

## 第 9 条（サービス利用方法）

会員は、アプリでスタンドを選択し認証を受けること、スタンドに添付された QR コードを読み取りアプリで認証を受けること、又はエコ Q 電カードをスタンドに読み取らせて認証を受けることにより、本サービスの利用ができるものとします。

## 第 10 条（エコ Q 電カード）

1.会員は、アプリでエコ Q 電カードの発行を申込むものとします。なお、エコ Q 電カードの発行には、当社所定の発行手数料がかかるものとします。

2.会員は、エコ Q 電カードを善良な管理者の注意義務をもって、使用・保管するものとします。

3.エコ Q 電カードの紛失、盗難、滅失又は破損（磁気不良も含む）があった場合、会員は、直ちにその旨を末尾問合せ先へ届け出るものとします。

4.前項の場合でかつ会員がエコ Q 電カードの再発行を希望する場合、会員は、当社に所定の

再発行手数料を支払うことでエコQ電カードの再発行を受けることができるものとします。

5.エコQ電カードの紛失、盗難等により、エコQ電カードが第三者に使用されたことに起因して、会員に何らかの損失、諸費用並びに損害が生じても、当社に責がある場合を除き、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。

#### 第 11 条（充電料金）

充電料金は、アプリのスタンドマップに掲載しています。なお、充電料金は、スタンド設置者が定めるものとします。

#### 第 12 条（サービス利用上の注意）

1.会員は、スタンドで本サービスを利用するにあたって、当該スタンドにおいて標識・書面による、又は係員等からの指示がある場合、その指示に従うものとします。また、会員は、当該スタンドの営業時間や充電器のメンテナンスその他の事情により、本サービスを利用できない場合があることを了承します。

\* 標識・書面による、又は係員等からの指示により、充電料金以外に駐車料金等の請求がある場合には請求に従うものとします。

2.会員は、本サービス利用中、緊急時等に速やかに車両を移動できる状態で充電が完了することを待つものとします。また、会員は、車両への充電完了後、速やかにスタンドから車両を移動するものとします。

3.当社は、本サービス利用中の車両等の盗難等の損害について、損害賠償の責任を負わないものとします。

4.会員は、急速充電を過度に繰り返すことが蓄電池の充電性能に対して影響を与える可能性のあること等、車両の特性を十分に理解した上で本サービスを利用し、本サービスの利用に起因する車両の性能への影響に関して当社が一切の責任を負わないことに同意します。

5.会員は、車両の充電性能及び充電器の出力等の仕様の違い、並びに車両の蓄電池残量、充電器の稼働状況又は外気温等の気象条件等のコンディションの違い、その他条件により、充電電力量が異なることを十分に理解した上で本サービスを利用することとし、充電電力量に関して当社が一切の責任を負わないことに同意します。

\* 充電器の出力等の仕様の違いにより、充電時間中、同じ出力での充電ができない場合があります。また、車両によっては充電器の定格出力での充電ができないことがあります。

6.会員は、本サービスの利用に際して、車両のタイマー充電機能（充電開始時間セット等）、タイマー空調機能（エアコン開始時間セット等）、及びリモート空調機能（遠隔操作でのエアコンセット等）をあらかじめ解除するか、又は使用しないものとします。

\* これらの機能を解除しないで、又は使用して本サービスを利用した場合、充電ができないことや正しい利用時間が計測されないことがあります。

7.会員は、前項と類似の機能が車両に設定されている場合には、前項と同様に、本サービスの利用に際して、充電ができない可能性や正しい利用時間が計測されない可能性があることを了承します。

\*このような機能の有無については、当該車両のカタログ、取扱説明書等にてご確認ください。

8.会員は、本サービス利用中に充電器の不具合により充電が停止する可能性のあること等を理解した上で本サービスを利用し、充電が途中停止した場合であっても途中停止までの充電料金を支払うものとします。

9.会員が本サービスの利用に要した通信料等の費用は、会員自身が負担するものとします。

### 第 13 条（決済）

1.会員は、クレジットカードによって、充電料金やエコQ電カード発行手数料等の支払いを履行するものとします。

2.会員は、アプリでクレジットカード情報を登録するものとし、当社がクレジットカード会社から有効性を確認できた後に登録が完了するものとします。なお、登録できるクレジットカードは、デビットカードを除く当社が別途指定する種類のクレジットカードに限ります。

3.充電料金の決済については、ご利用月の翌月上旬に課金代行会社を通じて行います。また、決済できなかった場合は、翌々月に再度決済するものとします。

4.エコQ電カード発行手数料等の決済については、申込時に課金代行会社を通じて行います。また、決済できなかった場合は、エコQ電カードが発行できず、会員登録時に会員が登録したメールアドレスへの電子メールの送付によりその旨を通知するものとします。

### 第 14 条（領収書の不発行）

当社は、充電料金の領収書を発行する義務を負いません。領収書の代わりに充電利用証明書を発行するものとします。会員が充電利用証明書の発行を希望する場合、アプリよりダウンロードするものとします。また、会員が複数回の充電分をまとめた充電利用証明書の発行を希望する場合、アプリ又はエコQ電WEBサイトのお問合せフォームより、その旨を依頼していただきます。

### 第 15 条（会員の自己責任）

1.会員は、本サービス利用のために必要な車両その他付随して充電に必要となる全ての備品を、自己の責任と費用において準備し、本サービスが利用可能な状態にするものとします。また、自己の責任と費用において、本サービスを利用するものとします。

2.会員が本サービスを利用することに起因して、又は関連して、会員に対して第三者から内容の如何を問わず問合せ、クレーム等が通知された場合は、当社に責がある場合を除き、

会員が自己の責任と費用をもって一切の処理解決をするものとします。また、会員が本サービスを利用することに起因して、又は関連して、当社が第三者から警告書、クレーム、訴訟、仮処分等の法的権利義務に関する通知・催告・請求を受けた場合は、当社は直ちに会員に通知するものとし、当社に責がある場合を除き、会員が自己の責任と費用をもって一切の処理解決をするものとします。

3.会員は、本サービスの利用により当社又は第三者に対して損害を与えた場合（会員が、本利用規約における義務を履行しないことにより当社又は第三者が損害を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用をもって、その損害の一切について賠償するものとします。また、当社が、会員が責を負うべき賠償について代位弁済した場合、当社はその弁済額とあわせて弁護士費用を含む必要な費用を、会員に求償できるものとします。

#### 第16条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為。
- (3) 本利用規約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為。
- (4) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為。
- (5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
- (6) 詐欺等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為。
- (7) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為。
- (8) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (9) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為。
- (10) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
- (11) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為。
- (12) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でメールやインターネット上にリンクを張る行為。
- (13) 前各号の他、本利用規約若しくは公序良俗に反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損し、若しくは当社の財産を侵害する行為、第三者若しくは当社に不利益を与える行為、その他当社が不適当であると判断する行為。
- (14) 本サービスの利用権、その他本利用規約に基づく権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、継承させ、又は担保に供する行為。
- (15) スタンドを滅失又は毀損させる行為。
- (16) 他の会員によるスタンドの利用を妨げ、又は妨げるおそれのある一切の行為。（但し、

本利用規約に従ってスタンドを利用する行為を除きます。)

#### 第17条（サービスの一時中断・停止、廃止）

- 1.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を一時的に中断・停止又は廃止することができるものとします。
  - (1) 本サービスを提供するために必要な設備の保守又は工事のために必要なとき。
  - (2) 本サービスを提供するための設備が正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。
  - (3) 天災地変や事故、その他の不可抗力による非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
  - (4) 法令等の定め、その他行政上の処分により、本サービスの提供が困難であるとき。
  - (5) 本サービスに用いられるプログラムを不正アクセス行為から防御するために必要なとき。
  - (6) その他、電気通信事業者が本サービスの提供に関する電気通信サービスを中止した場合等やむを得ないとき。
- 2.当社が前項により本サービスの提供を一時中断・停止又は廃止する場合、突発的事由に基づく場合を除き、その旨を会員に事前にアプリやエコQ電WEBサイトへの掲載、又は会員登録時に会員が登録したメールアドレスへの電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法によって通知するものとします。

#### 第18条（免責事項）

- 1.当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、当社に故意又は過失のある場合を除き、そのために生じた会員の損害について一切の責任を負いません。また、当社は、当社の故意又は過失の有無を問わず、特別の事情により生じた損害、派生的損害及び逸失利益については一切の責任を負わないものとします。
  - (1) スタンドのメンテナンス、及びスタンドに起因するトラブルで本サービスの利用ができなかったとき。
  - (2) スタンドの利用に伴う事故により損害が発生したとき。
  - (3) 通信手段の障害等により、本サービスの利用が遅延又は不能になったとき。
  - (4) エコQ電カードの破損（磁気不良を含む）により、本サービスを利用できないとき。
  - (5) 第三者からのサイバー攻撃等により、会員の個人情報が漏洩したとき。
  - (6) スタンド設置者の事情（スタンド故障や廃止等）により、本サービスの利用ができないとき。
  - (7) エコQ電カードが不正利用されたとき。
  - (8) その他天災地変等の不可抗力により、本サービスを利用できないとき。
- 2.当社は、会員が第12条第1項及び第2項に従わない方法で利用したときに発生した損害

の賠償責任を負いません。

#### 第19条（会員との連絡）

- 1.当社は、当社から会員に対する連絡及び通知に関し、原則として、アプリやエコQ電WEBサイトへの掲載、又は会員登録時に会員が登録したメールアドレスへの電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法によって実施するものとします。
- 2.会員登録時の誤り、その後の変更につき更新が行なわれていない等、会員情報の不備のために、前項に定めるメールが延着又は到着しなかった場合は、通常到着すべきであった時に会員に到着したものとみなします。
- 3.会員から当社への本利用規約及び本サービスに関する問合せは、アプリ又はエコQ電WEBサイトのお問合せフォームへの入力、又は末尾問合せ先への電話等により行うものとします。

#### 第20条（特定計量制度に基づく充電について）

- 1.会員は、特定計量制度に基づく計量を行っているスタンドでの充電については、アプリ上のお知らせ画面のスタンド情報、及び本条に記載の内容を確認し、理解・同意したうえで、充電をするものとします。
- 2.当社は、特定計量制度に基づく充電量の計測においては、特定計量器（普通電力量計）の使用公差が3%以内であることを求める計量法の定めに拘わらず、経済産業省が定める「特定計量制度に係るガイドライン」で示された公差の許容範囲内にあるものとして同省に届出された電気計器を使用することができるものとします。会員は、各スタンド又はアプリ上のお知らせ画面のスタンド情報に記載されている公差を確認し、理解・同意したうえで充電をするものとします。
- 3.特定計量に係る問合せについては、該当スタンド本体に掲載されている問合せ先に問合せをするものとします。
- 4.適正な計量の確保のために、特定計量に係るスタンドをご利用の会員については、電気計器の計量機能に影響が出てしまう可能性があるため、強力な電波を発生されるものや強力な磁石等を近づけないように配慮し、利用するものとします。
- 5.その他下記点についてご不明点がある会員は、アプリ又はエコQ電WEBサイトのお問合せフォームへの入力、又は末尾問合せ先への電話等により行うものとします。
  - ・電気計器その他の用品及び配線工事その他の工事に関する費用の負担に関する事項
  - ・電力量の検針方法及び料金調定の方法
  - ・各種料金の支払い・精算方法
  - ・特定計量に係る取引等の実施期間の定めがある場合にはその期間及び自動更新に関する規定など特定計量に係る取引等の更新について
  - ・特定計量に係る取引等の内容の変更や解除の申出を行う場合の連絡先や申出の方法

- ・特定計量の開始時期
- ・特定計量に係る取引等の契約締結日

## 第 21 条（反社会的勢力の排除）

申込者が次の各号のいずれかに該当するときは、当社は会員登録を受理しません。申込者が次の各号のいずれかに該当することが事後に判明したときは、当社は、いつでも直ちに会員登録を解除することができるものとします。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。以下同じです。）その他の反社会的勢力の構成員（以下「暴力団員等」といいます。）であることが認められるとき。
- (2) 自己若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等（以下「暴力団等」といいます）の威力を利用する等のことをしていると認められるとき。
- (3) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団等に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を供給し、又は便宜を供与する等、暴力団等の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (4) 暴力団等との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (5) その仕入先、商品の売却先その他一切の事業に係る契約の相手方（以下「取引先等」といいます。）が前各号のいずれかに該当する法人、団体又は個人である事実を知りながら、当該取引先等と取引する等している又はしていたと認められるとき。

## 第 22 条（専属的合意管轄裁判所）

- 1.当社と会員との間で訴訟の必要が生じた場合は、被告の住所地又は本店所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 2.本利用規約に基づく権利行使及び義務履行については、準拠法として日本法が適用されるものとします。

### 【問合せ先】 エコQ電サポートセンター

事業者の名称：株式会社エネゲート

フリーコール：0120-006-311

メールアドレス：ecoqden@enegate.co.jp

営業時間 9：00～18：00（土日祝・年末年始を除く）

## 附則（実施期日）

本利用規約は、2025年12月1日から実施します。

以上